

西知多医療厚生組合 健康増進施設整備基本計画 概要版

健康増進施設整備の基本方針

<基本計画策定の背景>

東海市及び知多市（以下「両市」という。）を構成市とする西知多医療厚生組合（以下「組合」という。）は、現知多市清掃センターの敷地内に新しいごみ処理施設「西知多クリーンセンター」（以下「クリーンセンター」という。）の建設事業を進めています。

両市は、クリーンセンターで発生するエネルギーを活用して、両市民の健康づくり、健康寿命の延伸及び福祉の増進を目的とする温水プール等の健康増進施設（以下「本施設」という。）を、両市民の利便性を考慮して現知多市営海浜プールの敷地内に共同して建設することを平成27年（2015年）9月に合意しました。

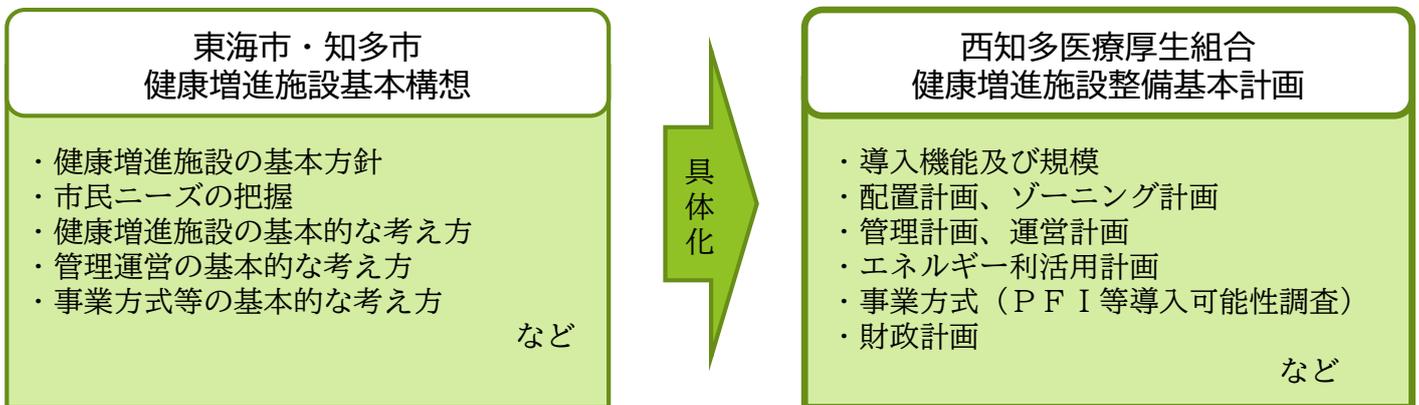
この合意を受け、両市は、令和5年度（2023年度）の本施設の完成を目指し、基本的な考え方をまとめた「東海市・知多市健康増進施設基本構想」（以下「基本構想」という。）を平成30年（2018年）3月に策定しました。

基本構想策定後、両市において本施設の建設等事務を組合で実施させることを合意し、平成31年（2019年）4月1日に組合での事務を開始しました。

また、両市は令和2年（2020年）8月に、本施設の建設及び維持管理の基本事項について合意しました。

<基本計画策定の目的>

健康増進施設整備基本計画は、基本構想の考え方を具体化し、本施設の導入機能、規模及び運営計画等の基本的な方向性を明確にすること並びに最適な事業方式を選定することを目的として策定するものです。



<基本方針及び基本コンセプト>

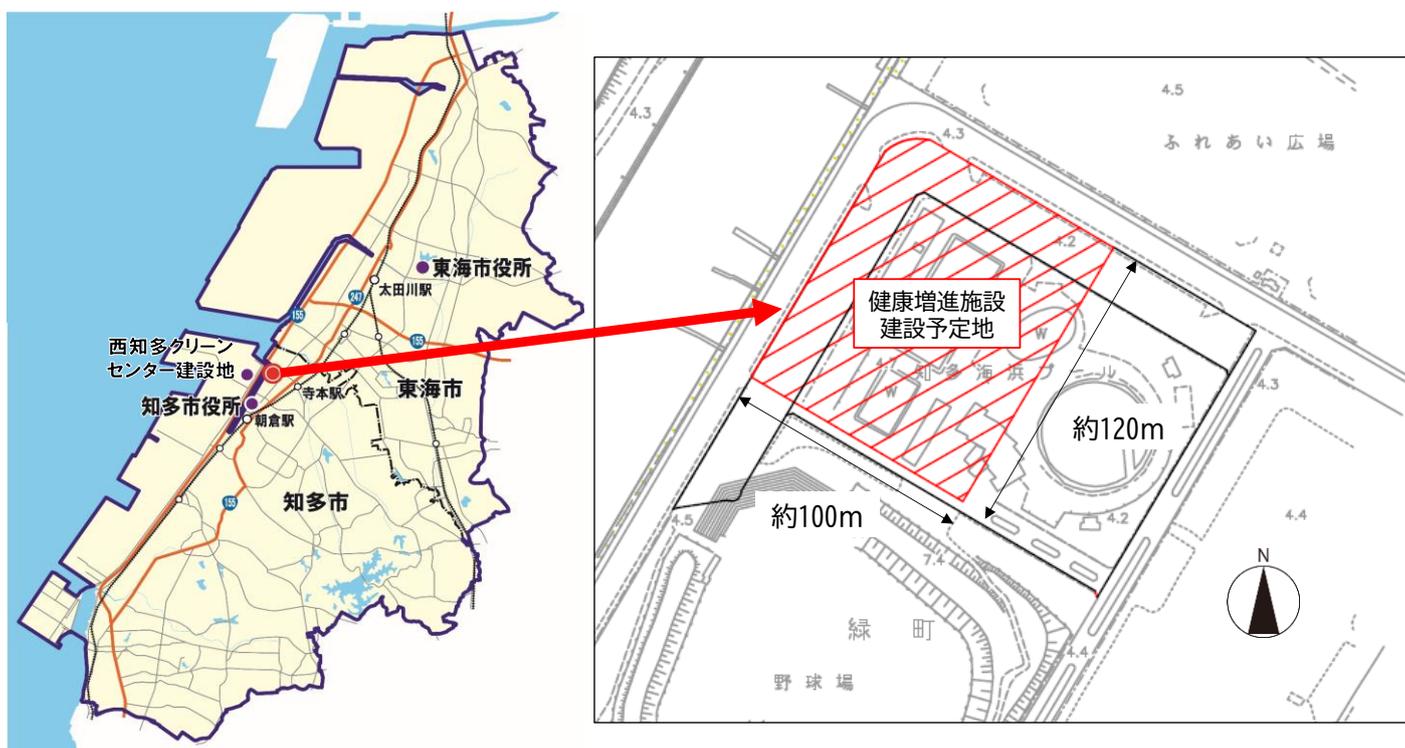
基本方針	「市民の健康づくり、健康寿命の延伸及び福祉の増進」
基本 コンセプト	<u>だれもが健康づくりに取り組める施設</u> 子どもから高齢者までの幅広い世代が、温水プール等を利用して、健康づくり・体力づくりに取り組める施設を目指します。
	<u>生涯を通じて健康づくりを続けられる施設</u> 気軽に、楽しく、ライフステージにあった「心」と「体」の健康づくりを続けられる施設を目指します。
	<u>民間活力の活用による施設</u> 民間事業者のノウハウを活用し、経済性に優れ、利便性の高い施設を目指します。

建設予定地に係る基本条件

建設予定地	知多市宮海浜プール敷地（愛知県知多市緑町9番地の一部及び10番地の一部）
敷地面積	約12,000 m ²

知多市において、都市公園からの除外及び市街化調整区域から市街化区域への編入の検討を進めています。

また、建設予定地周辺の「ふれあい広場」「緑広場」では、（公財）愛知県サッカー協会による知多市フットボールセンターの整備が検討されています。



管理運営計画

区分	基本的な考え方	
事業展開イメージ	<ul style="list-style-type: none"> 両市の関連計画を踏まえ、ライフステージに応じた事業展開イメージとします。 両市の学校プール授業での施設利用が計画されています。学校利用に必要な水泳指導員の配置、バスによる送迎を行い、学校利用を団体利用枠として受け入れ、実施する予定です。この利用に係る費用は、適切な単価設定により利用団体が負担することとします。 	
利用方法	営業日数	・年末年始、定期点検期間、定休日を踏まえて、300日以上営業するものとします。
	利用料金	<ul style="list-style-type: none"> だれもが利用しやすい料金を設定します。両市の公共施設の状況を踏まえ、プール利用1回当たり500円、トレーニングジム利用1回当たり500円を目安とします。 運動を習慣化する仕組みづくりについては、月額料金の設定等、民間事業者のノウハウに期待します。
	施設利用方法	・プール、トレーニングジムは、自由利用を原則とし、スタジオ（兼）講義室、各種プログラム事業は、事前の予約による利用とします。
災害対応	・災害発生時に一時的に利用者が安全に過ごすことができるように、利用者の保護を行います。	
エネルギー活用計画	・クリーンセンターで発電した電力からクリーンセンター施設内で必要な電力を使用した後の余剰電力を全て売電し、売電により得られた収入を本施設で活用します。	

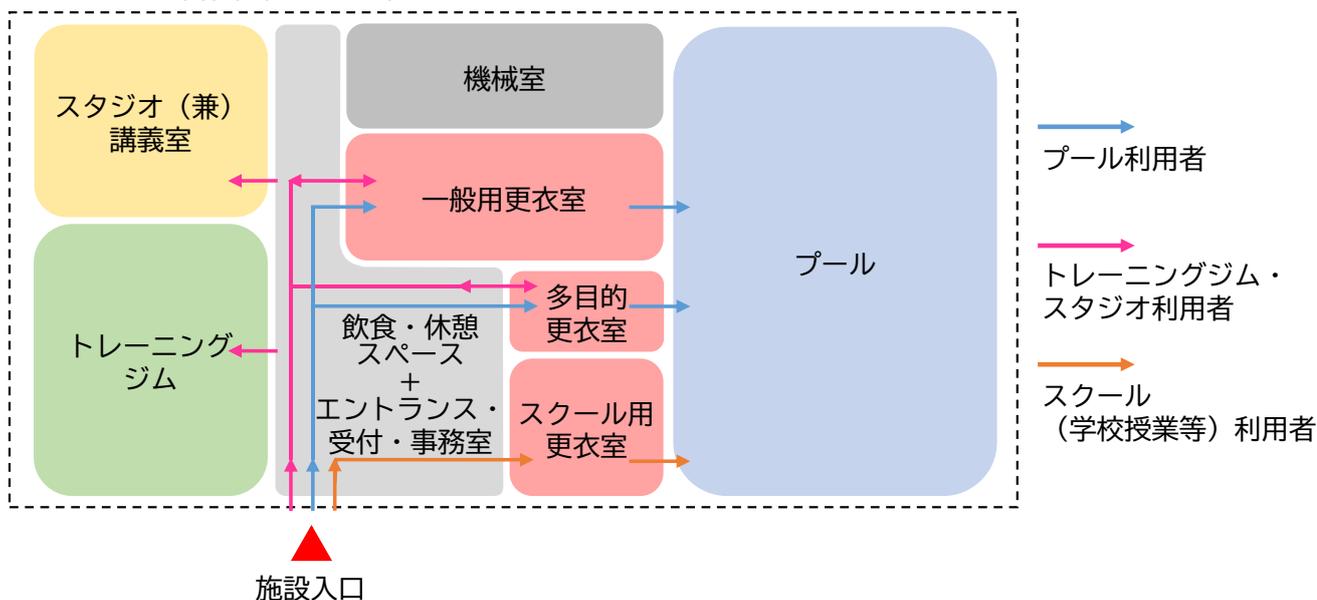
施設整備計画

<導入機能及び面積>

本施設は、次の機能を備える施設とし、類似事例の面積を参考に延床面積を3,110㎡以上とします。

導入機能名	機能内容	想定面積
プール	・水泳用に利用する25mプール（8コース程度）、アクアビクスや水中歩行等を行う水中運動用の多目的プール及びだれもが安全に水に親しむことができる浅い水深のプールを設置します。 ・コース数や水深の設定については、25mプール及び浅い水深のプールにおいて両市の学校授業での利用が予定されていることを前提に、民間事業者の提案に委ねるものとします。	1,260㎡
トレーニングジム	・さまざまなライフステージにおいて、気軽に有酸素運動や筋力を維持するための運動を行うことができるトレーニングジムとします。	320㎡
スタジオ（兼）講義室	・グループでの健康づくりの場として利用できるように、子どもから高齢者まで、ライフステージに合わせた魅力あるプログラムを通じて、楽しみながら健康増進ができる施設とします。	250㎡
飲食・休憩	・飲食可能な休憩スペースとし、健康に関する情報提供も行う場とします。	50㎡
その他	・エントランス、受付、更衣室、トイレ、事務室、各種設備の機械室等を設置します。 ・更衣室については、学校授業の利用に備えたスクール用更衣室や多様な利用者への対応として個室の多目的更衣室を複数設置します。	1,230㎡

<ゾーニング計画（イメージ）>



<ユニバーサルデザイン対応>

ユニバーサルデザインの理念に基づき、全ての利用者が快適・安全に利用できる十分な性能を確保します。

また、次の項目に加え、「愛知県人にやさしい街づくりの推進に関する条例」を満たす施設とします。

ユニバーサルデザインに関する基本的な考え方
・誘導や案内サインは、点字、ピクトサイン、多言語、フラッシュランプ、ディスプレイによる表示等に対応した内容とし、通行に支障がなく分かりやすい位置に設置します。
・必要な箇所に両側2段の手すりを連続して設置します。
・車椅子利用者や障害者、性別の違う親子等が利用しやすい多目的更衣室を設置します。
・授乳スペース、オムツ交換スペースを設けます。
・多目的プールは、車椅子利用者や高齢者等が入退水しやすいスロープ形式をとり、高めの水温設定とします。
・その他、施設各所においてユニバーサルデザイン対応に配慮します。

事業方式及び財政計画

<事業方式>

本施設で採用する事業方式について、定性的評価では、「類似事例の多さ」「官民の適切なりリスク分担構築」等の点から「事業運営の安定性」があることに加えて、「施設整備費及び維持管理・運営費全体の平準化が可能」「市場調査結果から参入意向を持つ民間事業者が多く、競争性が図られる可能性が高い」ことから、PFI方式（BTO方式）に優位性があります。

定量的評価では、公共が資金調達を行う場合、地方債の制度上、施設整備費の一部に当該年度の一般財源が充当されることとなり、「資金調達に係る金利費用等が抑制される」ことから、公設民営方式（DBO方式）に優位性があります。

これらの評価を踏まえ、クリーンセンターの余剰電力の売電により得られる収入を活用する点を考慮し、売電収入の活用が可能となる時期を見据え、供用開始後から財政負担を行うPFI方式（BTO方式）を最適な事業方式として選定します。

<財政計画>

類似事例実績等を踏まえ、本事業の設計・建設費及び維持管理・運営費（20年）の概算事業費を算出します。

今後の懸案事項として、新型コロナウイルス感染症の流行等による影響が長期間にわたって続く場合、感染予防に係る経費の増大、利用人数・営業時間の制約等が想定されるため、今後の状況を注視し、感染予防対策について、柔軟かつ適切に対応する必要があります。

区分		概算事業費（税込み）
支出	設計・建設費	21.3 億円
	維持管理・運営費（20年）	23.7 億円
	その他SPC経費	0.5 ～ 2.0 億円
	事業費 合計	45.5 ～ 47.0 億円
収入	利用料金収入見込（20年）	13.0 億円
	【参考】 西知多クリーンセンター売電収入見込（20年）	44.0 億円

事業スケジュール

項目（実施主体）	令和元年度 （2019）	令和2年度 （2020）	令和3年度 （2021）	令和4年度 （2022）	令和5年度 （2023）	令和6年度 （2024）
1 基本計画（PFI等導入可能性調査含む）の策定（組合）	●————→ 基本計画・PFI等導入可能性調査					
2 地歴調査、地質調査、測量（組合）	●————→ 各種調査					
3 民間誘致に関する市場調査（両市・組合）		●————→ 市場調査				
4 知多市営海浜プールの解体（組合）			●————→ ●————→ 事前調査・解体設計 解体工事			
5 要求水準書等の作成（組合）			●————→ 要求水準書等作成			
6 設計・建設・運営事業者選定（組合）			●————→ 事業者選定			
7 事業監視〔モニタリング〕（組合）			●————→ ●————→ ●————→ モニタリング	●————→ ●————→ ●————→ 施設整備期間	●————→ ●————→ ●————→ 維持管理・運営期間	
8 設計・建設工事・開業準備（民間事業者）				●————→ ●————→ ●————→ 設計・建設工事	●————→ ●————→ ●————→ 開業準備	
9 供用開始（民間事業者）						●————→ 供用開始

発行者：西知多医療厚生組合 総務部 建設課

〒478-0006 愛知県知多市三反田3丁目1番地の2

TEL：0562-32-1597

FAX：0562-33-7207